

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター
令和8年度阿蘇地域観光リーダー育成講座（第6期）業務委託
審査基準

本業務の委託候補者選定にあたり、提出された企画提案書等について、以下の評価項目及び配点に基づき総合的に評価する。

1 評価項目及び配点

分類	評価項目	配点
内容理解	<ul style="list-style-type: none"> • 仕様書の内容に沿った提案となっているか 	20
企画力	<ul style="list-style-type: none"> • 観光人材育成として、実践的かつ独自性・先進性のあるカリキュラム設計となっているか 	30
	<ul style="list-style-type: none"> • 受講生の成果創出に向けた具体的な工夫があるか 	15
	<ul style="list-style-type: none"> • 受講生同士及び関係者間のネットワーク構築が図られるか（講座終了後のコミュニティ化の仕組みがあるか） 	15
実施体制及びスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> • 本業務遂行のために必要な実施体制（人員配置・役割分担）がとられ、円滑な事業運営ができるものとなっているか 	5
	<ul style="list-style-type: none"> • 本業務遂行にあたり、十分な施行能力や類似業務の受託実績があるか 	5
	<ul style="list-style-type: none"> • 業務スケジュールが計画的で、事業実施が可能なものになっているか 	5
	<ul style="list-style-type: none"> • 提案内容に対し、見積価格は適当か 	5

（100点満点）

2 選定方法

- (1) 評価は、当財団が設置する審査委員会において行う。各委員が個別に採点し、その平均点を当該提案の評価点とする。
- (2) 各委員の評価点数を合計し、委員平均点に基づき順位を決定する。
- (3) 評価点の合計が基準点（60点：満点の60%）に満たない場合は、選定の対象としない。
- (4) 最高評価点と同点の場合は、以下の優先順位に従って順位を決定する。
 - ① 「企画力」（60点）の評価点が高い者
 - ② 「内容理解」（20点）の評価点が高い者
 - ③ 「実施体制及びスケジュール」（20点）の評価点が高い者上記1～3のすべてが同点であり、なおかつ順位が決定できない場合は、審査委員会による協議、または審査委員長の裁定によって決定する。
- (5) 審査経過及び委員個別評価は非公開とする。